

事務事業評価表 平成24年度

政策 安全で快適な都市生活の充実
 施策 安全な暮らしの確保
 基本事業 交通安全の推進

事業名 **交通安全教育・啓発事業**

[0234]

部名	生活環境部	事業開始年度	平成13年度	実施計画事業認定	対象
課名	市民生活課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 市民(運転者・歩行者・自転車利用者)
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図ることで、交通事故を未然に防止する。
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) 交通安全教室の開催 交通安全家庭訪問の実施 交通安全運動の実施 通学路街頭指導の実施 市民(自治会・学校・事業所等)が行う交通安全運動の支援 交通安全ガイドの発行による啓発 その他交通安全に関する啓発

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	市民	人	122,568	122,138	121,705	121,705
対象指標2	世帯数	世帯	53,242	53,518	53,923	53,923
活動指標1	交通安全教室開催回数	回	233	218	242	230
活動指標2	家庭訪問世帯数	世帯	9,932	7,384	6,972	7,000
成果指標1	交通安全教室受講者数	人	25,742	23,765	24,982	23,000
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	8,702	8,636	8,857	9,073
正職員人件費(B)		千円	12,447	12,090	12,039	12,140
総事業費(A)+ (B)		千円	21,149	20,726	20,896	21,213

費用内訳	
23年度	報酬 7,459千円、需用費 1,398千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	今日、信号機の普及等に伴い通学時の安全性が確保されてきていることから、平成17年度に婦人交通安全指導員の業務の見直しを行い、歩行者に対する交通安全業務を「保護誘導及び教育指導型」から「教育指導型」へ移行した。
--------	--	-------------	--

23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・
根拠は？

交通安全対策基本法第4条により、区域内の交通安全に関する施策を講じ、市民の生命・身体及び財産を保護することが市の責務とされている。また、教育・啓発により交通安全意識の高揚を図ることは、道路施設の改善、交通規制と並び、交通安全施策の基本のひとつであり、妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・
根拠は？

教育・啓発による意識高揚がどれだけ交通事故の抑止に繋がっているかの分析は難しいが、事業を実施することで意識も高まり、基本事業への貢献度も大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・
根拠は？

少子化に伴う児童数の減少により、交通安全教室の開催回数・受講者数が減少しているが、実質的な水準は維持しており、人身事故件数、死者数ともに減少状態を維持している。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

歩行者の交通事故は減少しているが、交通安全教室や啓発事業との因果関係を分析することは難しい。高齢者の交通事故被害が増加しているが、事業継続により抑制を図ることが可能である。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・
根拠は？

交通安全啓発品の内容を再検討し、コスト削減に努めているが、難しい。